

# 令和6年 第4回

## 播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和6年5月14日（火）		
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室		
開 会	令和6年5月23日（木）16時00分		
出 席 委 員	教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、七條祐正、喜多敦子、檜本恵		
欠 席 委 員			
会議録署名委員	河野委員、七條委員		
会議事件説明のため出席した者の職氏名			
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 小谷英樹 主事 湯本翔子	教育総務課長 長谷川友和 学校指導員 寺村雅守	
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会宣言</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議録署名委員の指名</li> <li>4. 教育長諸報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 播磨高原東小学校の状況について <span style="float: right;">資料1</span></li> <li>(2) 播磨高原東中学校の状況について <span style="float: right;">資料2</span></li> </ol> </li> <li>5. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>議案第4号 令和5年度学校評議員の委嘱について <span style="float: right;">資料3</span></li> <li>議案第5号 播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について <span style="float: right;">資料4</span></li> </ol> </li> <li>6. 自由討議</li> <li>7. その他</li> <li>8. 閉会宣言</li> </ol>		

(16時00分開会)

教育長 　ただ今から、令和6年第4回 播磨高原広域事務組合教育委員会 定例会を開会します。

次に、前回4月24日に開会しました教育委員会会議録は、承認いただきました。

なお、本日の会議録署名委員については、「河野委員」と「七條委員」を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議日程の調整を行います。

日程第4の教育長諸報告についてですが、(1)の播磨高原東小学校の状況について、(2)の播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により非公開とすることが適切と思われまゝ。賛成の方は挙手をお願ひします。

< 挙手多数 >

教育長 　挙手多数のため、非公開と決定します。では、まず公開案件の審議を行います。議案第6号令和6年度播磨高原広域事務組合立学校評議員の委嘱について、事務局から説明願ひします。

事務局 　資料3、議案第6号令和6年度播磨高原広域事務組合立学校評議員の委嘱についてご説明申し上げます。

学校評議員の委嘱については、播磨高原広域事務組合立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第22条の規定に基づき、それぞれ校長からの推薦によりまして、委嘱するものでございます。

今年度の学校評議員は、記載の方々でございます。昨年度からの変更につきまして、まず小学校については、西栗栖地区連合自治会副会長、光都学園施設長、PTA母親代表です。

中学校では、同じく西栗栖地区連合自治会副会長、播磨高原東小学校長、光都学園施設長、保護者会会長と副会長が変更となっております。

また、任期については、令和6年6月1日から令和7年3月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長 　何かご質問はございますか。

それでは、議案第6号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり承認いたします。それでは、次の議案第7号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について審議いたします、事務局から説明願ひします。

事務局 資料4、議案第6号播磨高原広域事務組合教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本委員会委員の委嘱については、播磨高原広域事務組合教育支援委員会規則第2条の規定に基づきまして、委嘱又は任命するものであります。

今年度の委員の方々は、記載の方々でございます。昨年度との変更につきましては、播磨高原東小学校校長、兵庫県立西はりま特別支援学校教諭でございます。

また、委員の任期については、令和6年6月1日から令和7年5月31日までとするものであります。以上で、説明を終わります。

教育長 特別支援学級への入級、あるいは、通級指導の児童生徒に関して話し合っていたり、特別支援学級の入級後の様子について話し合っていたり委員会になります。

何かご質問等はありませんか。

それでは、議案第7号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり承認いたします。

それでは、続いて、非公開案件の審議に移ります。

日程第4教育長諸報告(1)の播磨高原東小学校について、事務局から報告願います。

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、続いて(2)播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、続いて自由討議ですが、何か議題をお持ちの方はおられますか。

来年度の大阪・関西万博が開催されるにあたり、たつの市は、学校行事として小学4年生以上の児童と中学校生徒を万博に行こうとしています。播磨高原も同様でしたよね。

事務局 その予定としております。

教育長 ちなみに上郡町はどうするか、聞いていますか。

委員 聞いておりません。

教育長 そうですか。6月中に、県の万博事務局が市町の担当者向けに説明会を開催すると聞いています。その後、学校関係者への説明があると聞いていますが、まだ何も

連絡がないようです。それらをきちっと確認したうえで方針を決めていかないといけないですね。

事務局 たつの市の担当者と、情報共有しようとお話をしています。

教育長 お願いします。では、日程第7その他について、事務局からお願いします。

事務局 次回の定例会は7月24日(水)、16時からの予定です。また、その次になるのですが、令和6年度播磨高原広域事務組合総合教育会議を、9月26日(木)の午後から播磨高原東小学校で予定をしています。詳細については、追って通知をさせていただきます。

教育長 それでは、以上をもちまして第4回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時35分 閉会)